

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 関西医療学園

本学園は、女性労働者が管理職として活躍でき、長く勤務することができるような職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 本学園の課題

「管理職に占める女性労働者の割合」と「女性労働者の平均勤続年数」が全国平均よりも低いこと

3. 目標と取組内容

目標① 管理職に占める女性労働者の割合を21.0%以上にする

※本学園の割合 18.0%、全国の割合 21.0%（教育・学修支援業）

＜取組み実施時期＞ 令和8年4月～

- ・管理職に占める女性労働者の割合を雇用区分（教育職・事務職・医療職）ごとに随時把握する
- ・快適な職場環境を形成し就業継続の促進に資するための研修（ハラスメント防止研修、SD研修等）を実施する → 目標②と共通
- ・労働者が仕事と育児・介護を両立させながら就業を継続できるように、利用可能な育児・介護休業等の制度について周知する → 目標②と共通

目標② 女性労働者の平均勤続年数を10.0年以上にする

※本学園の男性平均 15.2年・女性平均 8.1年、女性の全国平均 10.0年

＜取組み実施時期＞ 令和8年4月～

- ・男女労働者の平均勤続年数を随時把握する
- ・快適な職場環境を形成し就業継続の促進に資するための研修（ハラスメント防止研修、SD研修等）を実施する → 目標①と共通
- ・労働者が仕事と育児・介護を両立させながら就業を継続できるように、利用可能な育児・介護休業等の制度について周知する → 目標①と共通

以上